

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
〔指定管理者制度導入の適否〕に係る審査

- 1 開催日時 平成27年5月15日（金） 14:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青函連絡船メモリアルシップ八甲田丸、青森港旅客船ターミナルビル
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎（市民政策部理事次長事務取扱）
副委員長 鈴木 裕司（総務部理事次長事務取扱）
委員 多田 弘仁（財政部次長）
委員 加藤 文男（市民生活部次長兼行政情報センター所長）
委員 能代谷 潤治（健康福祉部理事次長事務取扱）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士）
 - (2) 施設所管課（交流推進課） 課長 大久保 文人
主幹 楠美 泰彦
主事 山田 聡
 - (3) 制度所管課（政策推進課） 課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
 - (1) 指定期間 5年間
 - (2) 利用料金制 一部利用料金制
 - (3) 募集形態 公募
- 7 主な質疑内容
 - (委員)
施設の利用料金は、誰がどのように定めているのか。
 - (施設所管課)
指定管理者が条例の範囲内で定めている。
 - (委員)
公募とした場合、現在の指定管理者以外に応募団体は見込めるのか。
 - (施設所管課)
過去には複数の団体から応募があった実績もあることから、今回も同様であると考えている。

(委員)

一般企業のみならず、NPO法人から応募があった場合であっても、団体の財力や経営状況等に留意していただきたい。

(施設所管課)

御指摘のとおり適切に対応する。